

# 公共施設等の利用者負担の考え方について

将来世代により良い施設を引き継ぐため、3つの方策で取り組みます。

行財政改革に取り組んでいますが、将来施設を維持できなくなるという状況です。この問題を解決するため3つの方策に取り組めます。

- 1 一定の数値目標を設定し、施設の適正配置に取り組みます
- 2 長寿命化計画（保全計画）を策定し、計画的な改修を行います
- 3 利用者と未利用者の公平性確保のため、受益者負担の適正化に取り組みます

## 受益者負担の適正化

佐世保市では平成27年11月に、受益者負担の適正化指針を策定しました。施設での利用は原則有料という考え方のもと、次の5つの視点で適正化を行います。

1. 原価計算方式に基づく費用（コスト）の明確化  
各施設の管理運営にかかる費用を算出し、透明性を確保します。
2. サービスの性質による受益者負担割合の設定  
佐世保市が提供するサービスには、道路や公園のほか、スポーツ施設、宿泊施設など様々です。税負担の公

- 平性を保つため、各サービスを公共性と収益性の観点から分類し、その分類ごとに負担割合を設定します。
3. 減免基準の明確化  
減免は特例措置であることを基本に、統一基準を設定します。
  4. 類似施設間での格差解消  
類似機能を持つ施設の負担率は原則として統一し、同一施設間での格差を解消します。
  5. 定期的な検証と見直し  
経費削減に向けた業務改善努力を続け、概ね3年ごとに見直します。

## 受益者負担割合のイメージ

管理運営費		施設整備費		用地費
受益者負担 50%	税負担 50%	受益者負担 25%	税負担 75%	税負担 100%

※受益者負担割合を管理運営費50%、施設整備費25%とした場合の例です。

サービス提供に必要な費用のうち、国や県などからの補助金を除いて、管理運営費や施設整備費を経費（コスト）とします。受益者負担率は、各施設を公的関与の基準と収益性の観点から分類して、0～100%の間で設定します。

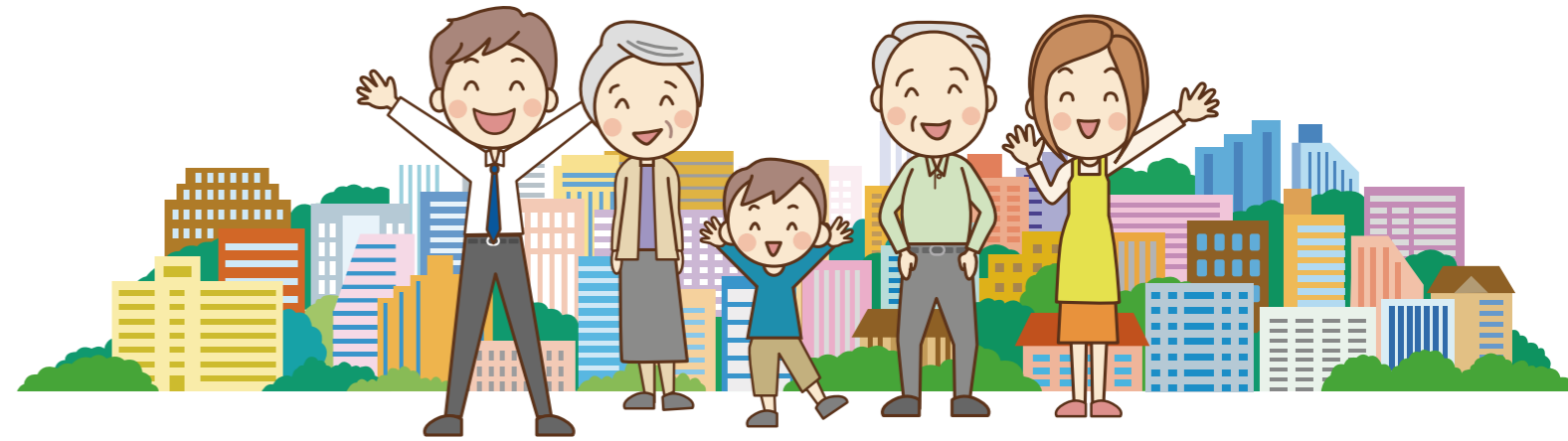
平成28年2月発行

佐世保市の財政についてもっと知りたい方は、市のホームページにアクセスしてください。

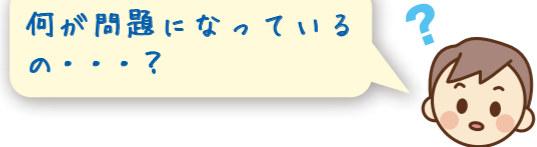
お問い合わせ先

佐世保市 財務部 財政課 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号  
☎0956-24-1111(内線2631～35)  
ホームページアドレス <http://www.city.sasebo.lg.jp/>

## 公共施設の現状と課題等

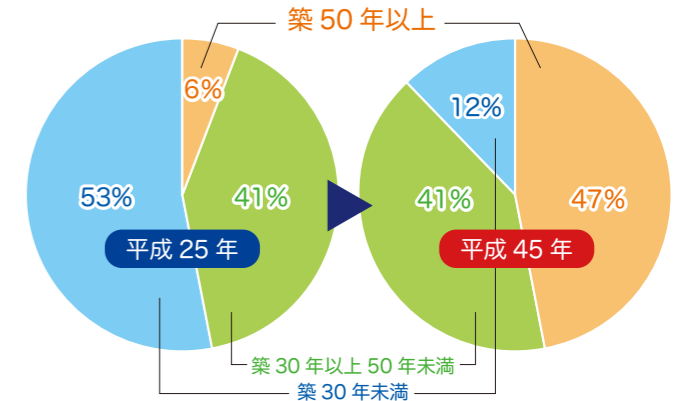


学校や公民館など、市が保有する公共施設の現状と課題、利用者負担の考え方について、わかりやすく解説します。



## 市が保有する建物の状況

本市はこれまで教育文化施設や公民館、スポーツ施設など多くの公共施設の整備を進め、住民福祉の向上を図ってきました。施設の多くは、高度経済成長と人口増加など、右肩上がりの情勢を背景として、昭和40年代から50年代に建設されており、すでに築30年以上経過した施設が半数を占めています。今後20年間で、施設の老朽化が急速に進んでいきます。



## 公共施設の利用状況と受益者（利用者）負担の状況

用途別の定期利用団体割合（平成24年度）

公民館	集会施設	文化施設	産業施設	スポーツ施設
延 88.0 万人	延 10.7 万人	延 13.1 万人	延 0.6 万人	延 102.3 万人
定期利用者 48.6 万人	定期利用者 3.2 万人	定期利用者 3.7 万人	定期利用者 0.1 万人	定期利用者 42.3 万人
56%	30%	28%	13%	41%

※文化施設はアルカス SASEBO を除く、またスポーツ施設はプール機能を除く

受益者負担適正化の目的の第一は、税負担の公平性にあります。現在無料の公民館や一部のスポーツ施設は、利用者の状況を見ると多くが定期利用です。

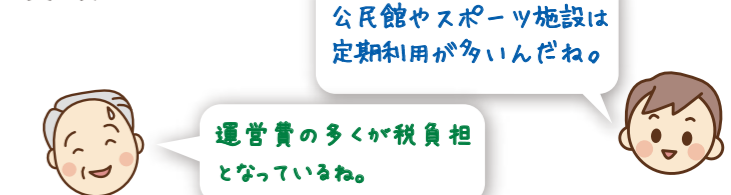
施設利用者と利用しない方との公平性を保つためには、利用者には応分の負担をお願いしたいと考えております。

用途別の受益者負担割合（平成26年度）

	公民館	産業施設	スポーツ施設
支出	308 百万円	22 百万円	428 百万円
収入	18 百万円	1.6 百万円	80 百万円
受益者負担割合	5.7%	7.2%	18.7%

収入は、各施設の使用料および諸収入（実費徴収金など）の合計です。

支出は、各施設の総コストのうち、管理運営に必要な経費を算定したものです。



佐世保市財務部

## 人口減少の状況

日本の人口は約1億2,600万人で、平成26年だけで本市の人口を上回る27万人の人口が減少しました。本市の人口減少者数は2,038人で、全国15位と高位にあります。

平成27年1月1日住民基本台帳人口および、平成26年(1月1日から同年12月31日まで)人口動態

	人口	増減数合計	自然増減数	出生者数	死亡者数	社会増減数	転入等数	転出等数
全国	126,163,576	△271,058	△266,757	1,003,554	1,270,311	△4,301	5,140,565	5,144,866
長崎県	1,405,133	△11,717	△5,746	11,363	17,109	△5,971	45,848	51,819
佐世保市	258,631	△2,038	△782	2,271	3,053	△1,256	9,235	10,491

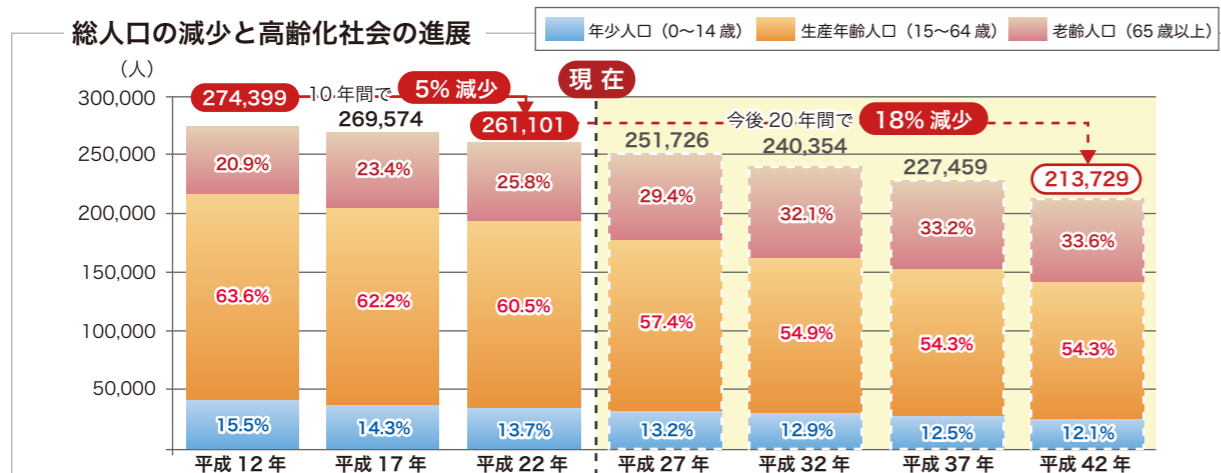
※総務省調査によるもの。日本人住民のみの数値を抜粋しています。

## 将来人口の見通し

平成22年度の国勢調査と比較しますと、これまでの10年間は5%の人口減少でしたが、平成42年度までの20年間では、18%、約47,000人の人口が減少すると推計されています。

特徴的なのは、65歳以上の高齢人口割合が増加し、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少していきます。

高齢人口の増は、医療費や社会保障費の増につながるわね。  
生産年齢人口の減少は税収減につながるから支出が増えて収入は減るわね・・・



※平成12年から平成22年までの総人口は国勢調査によるもの  
※平成27年以降の将来人口は、平成22年国勢調査を基準としたコーホート変化率による推計

## 財政の見通し

本市の平成33年度までの財政見通しでは、住民税などの歳入が減少するに加え、高齢化の進展や少子化対策・子育て支援施策等に伴う社会保障関係経費の自然増が見込まれます。このため、平成28年度から33年度末では累積130億円超える財源不足となっています。

	(単位：億円)				指数 平27=1
	平成27年度 予算	平成28年度 期首	平成30年度 中間年	平成33年度 期末	
歳入	1,163.9	1,150.8	1,215.8	1,153.3	0.99
うち純一般財源	640.6	648.0	634.8	628.7	0.98
歳出	1,163.9	1,155.0	1,235.3	1,185.6	1.02
うち社会保障費	389.6	399.4	415.3	440.4	1.13
収支	0	△4.2	△19.5	△32.3	
累計収支		△4.2	△36.9	△136.4	



何の改革も行わないと、貯金を使い果たしてしまうわ・・・

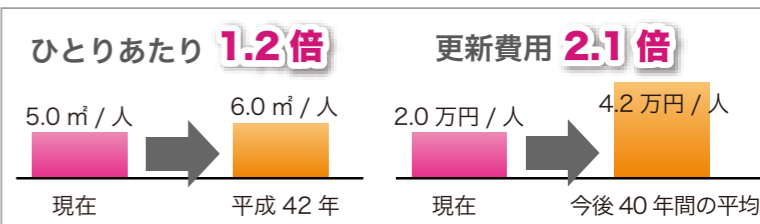
## 公共施設の課題

施設の数が変わらなければ、一人あたりの施設保有量は1.2倍に増加します。

施設の更新費用に、2.1倍の費用が必要と試算しています。



人口が減ると、施設の利用者が減って施設が過剰になるかもしれないわね。



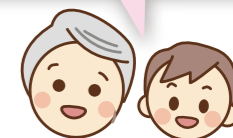
## 佐世保市は行財政改革に取り組んでいます

### 民間活力の活用や給与等の改革に取り組んでいます

保育所の民間移譲や市営住宅管理への指定管理制度導入など、民間活力の積極的な活用を行い、人員やサービスの見直しに取り組んでいます。

また、給料や諸手当の改革にも取り組んでおり、平成27年4月から、平均1.8%の給料引下げを実施しています。

市はどんな改革をしているのかしら・・・



年度	民間活力の活用	給与等の適正化
平成24年度	●保育所の民間移譲(楠栖保育所)	●持家に係る住居手当の廃止
平成25年度	●地域包括支援センター全面委託 ●「クリーンピュアとどろき」運転部門民間委託 ●「学校給食センター」建設に伴う全面委託 ●保育所の民間移譲(吉井、小佐々保育所)	●旅費支給の見直し(バック旅行利用) ●退職手当制度の見直し(支給月数の引下げ) ●給与の特例減額及び定期昇給延伸の実施
平成26年度	●指定管理者制度の導入(「市営住宅」の管理運営業務の一部) ●指定管理者制度の導入(「福祉活動プラザ」の管理運営全般)	●給与制度の総合的見直し(平均1.8%の給料引下げ)
平成27年度	●指定管理者制度の導入(「九十九島動植物園」の管理運営全般)	

### 定員管理の目標を設定し、人員の適正化に取り組んでいます

平成23年度2,115人であった職員数を、定員面での適正な行財政規模を踏まえ、平成33年度1,950人以下にしていこうと目指しています。



いろんな改革に取り組んではあるのね。

#### 定員管理目標の進捗状況

	職員数(人)	累計削減数(人)
平成23年4月	2,115	
平成27年4月	2,065	▲50
平成33年4月	1,950	▲165

職員数、削減数について、平成27年4月までは実績値、平成33年4月は目標値を示しています。

市として改革に取り組んでいるものの、内部の行財政改革だけでは、収支不足の解消を達成することは困難な状況です。

行政内部での改革改善に加え、市民の皆様の協力を得ながら改革に取り組むことによって、平成33年度には収支が均衡する見込みです。